

議案第 58 号

町区域の設定及びこれに伴う字区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市内の別図1に示す町の区域及びその名称を別図2に示すとおり設定し、これに伴って字区域の変更をする。

平成26年8月29日提出

海老名市長 内 野 優

町の区域及び名称

新区域	左に包括され変更が生じる字の区域		
町 名	字 名		区域図
おうぎちょう 扇 町	大字上郷字西境目の一部	大字上郷字扇田	別 図 2 の と お り
	大字上郷字新川の一部	大字上郷字塚田	
	大字上郷字蓮池の一部	大字上郷字上牛ヶ渕の一部	
	大字上郷字高田の一部	大字上郷字牛ヶ淵の一部	
	大字上郷字下鎌倉町	大字上郷字寺町の一部	
	大字上郷字上鎌倉町		

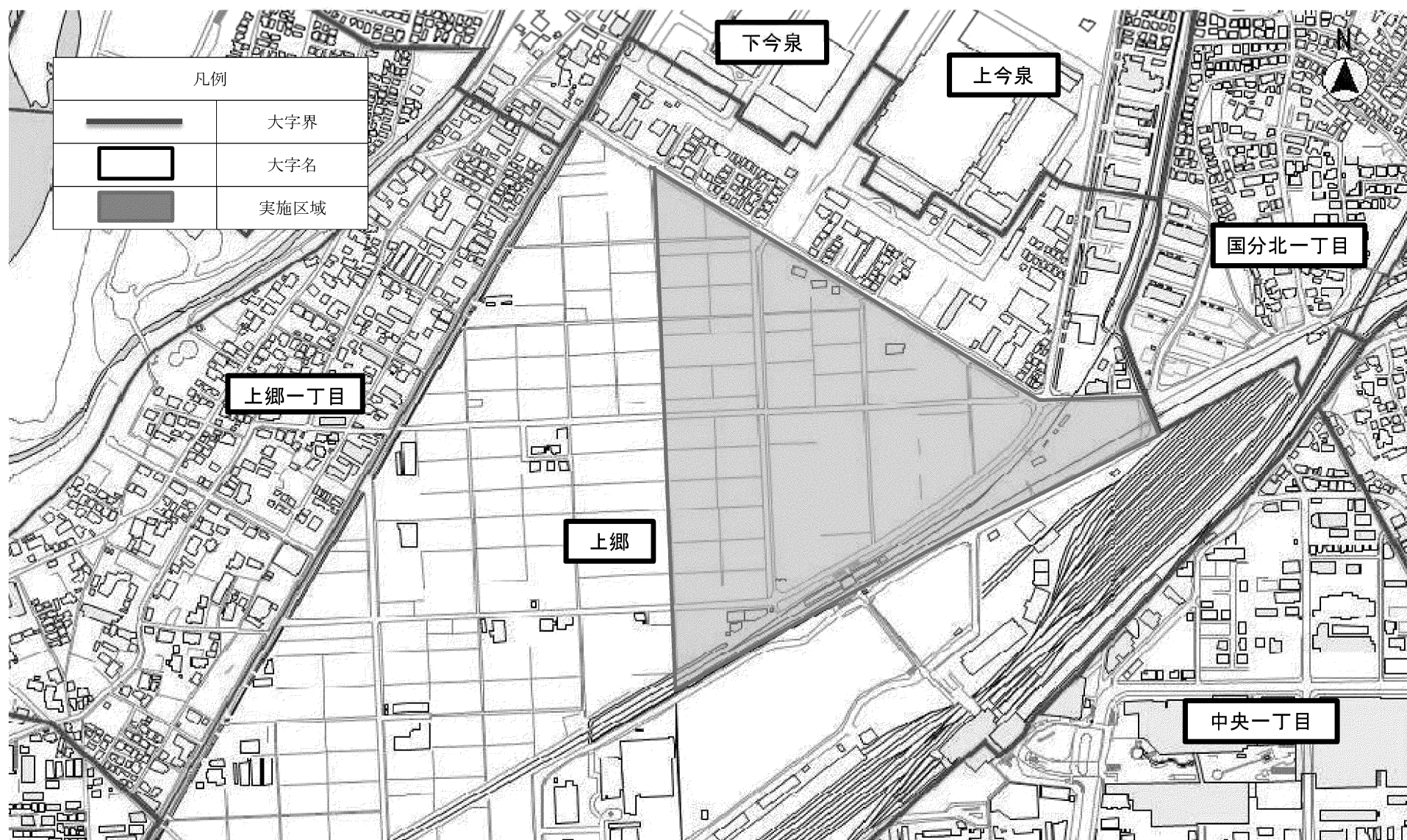
実施年月日 平成27年6月15日

提案理由

都市基盤整備の充実及び住環境整備を図るとともに、各種行政事務の合理化を図りたいため

町区域の設定及び字区域変更図

別図 1



町区域の設定及び字区域変更図

別図2

凡例	
	新町界
	新町名
	大字界
	小字界

